

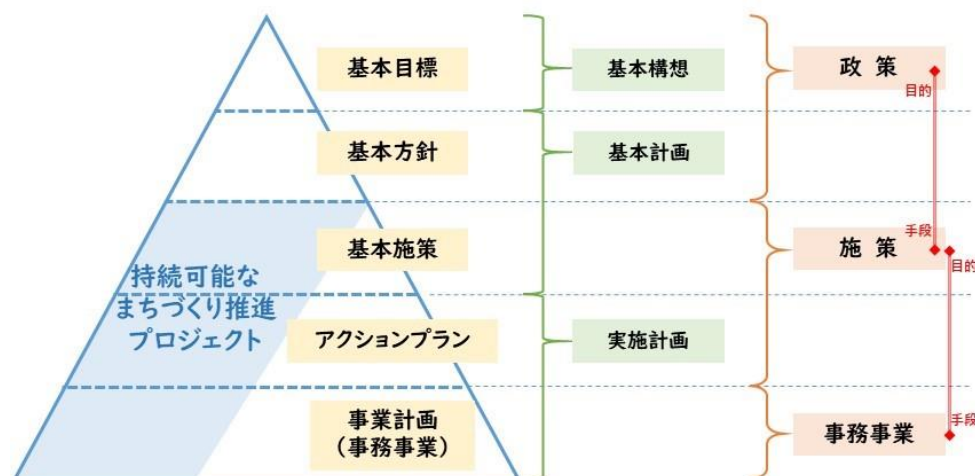
令和6年度基本施策事後評価について（評価対象期間_令和5年度）

I 「施策」とは

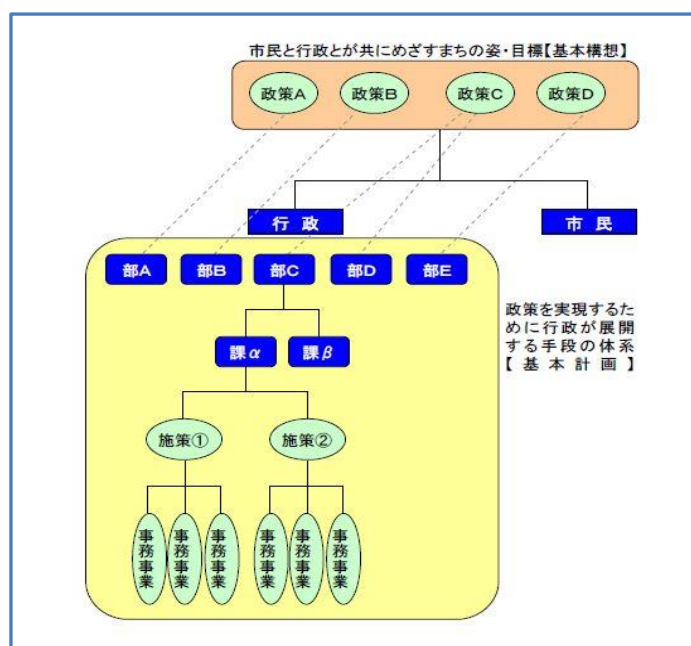
「施策」とは、行政が市民とともに目指すまちの姿（これを「政策の基本目標」または「政策」と呼んでいます。）を実現するための手段や方向性です。また、この施策を実現するために、行政が資源を投入して講じる具体的な手段を「事務事業」と呼んでいます。これは北上市総合計画の考え方と共通するものです。

※当市の総合計画において、「施策」は「基本施策」と記載しています。

【参考】北上市総合計画 2021～2030 体系図



【参考】政策から事務事業までのつながりイメージ



2 基本施策の評価

基本施策の評価は、次の役割をもたせています。

- (1) 施策の進捗状況を把握する。
- (2) 施策の次の展開や戦略の方向性を検討する材料とする。
- (3) 施策を実現するための事務事業が適切か、改廃の検討を行う。
- (4) 経営資源に限られる中で、まちづくり全体を俯瞰し、施策ごとに経営資源の配分上の重み付けを行う材料とする。

これにより、「北上市総合計画」を市民とともに実現していくため、「計画—実施—評価—改善」という循環サイクルをつくり、「市民参画を推進しながら政策の精度を高めていく」ことを目指し、総合計画をもとにした政策管理を図っていくものです。

3 令和5年度実施事業に係る施策評価（基本施策事後評価）について

『北上市総合計画2021-2030』の基本計画で定める施策の区分（22施策）ごとに、「基本施策事後評価シート」を作成し、次のような手順で評価を実施しました。

〈1 次評価：部単位〉

- (1) 総合計画の位置づけを確認する。

※この施策は総合計画でどのような目的（政策）のもとにあるのかを確認します。

- (2) 施策の成果の定義と成果指標の推移などの状況を確認します。

※成果の定義と指標は、総合計画策定の際に定めたものを基本としています。指標の基準年度は令和元年度ですが、指標によっては違う年度が基準になっている場合もあります。

- (3) 指標と指標以外の状況から、推進方針の達成状況を総合的に把握します。

■達成状況評価は4段階評価

区 分	達成状況
A. 順調	期待値を達成し、順調に目標値へ近づいている。
B. 概ね順調	期待値に対する達成率が80%以上で概ね順調に目標値へ近づいている。
C. やや遅れている	期待値に対する達成率が79～60%で進捗がやや遅れている。
D. 遅れている	期待値に対する達成率が60%未満で進捗が遅れている。

※期待値とは、目標値の達成に向けて、当該年度で到達すべき数値を指します。

※目標値は令和7年度の期待値を指します。

- (4) 達成状況については、指標と指標以外の項目について、内部要因と外部要因というふたつの視点で分析します。

区 分	内容
内部要因	行政の活動の結果、指標の数値に影響を与えるもの。
外部要因	行政の活動に依らない外部の要因が指標の数値に影響を与えているもの。

- (5) 今後の方向性

達成状況分析を受けて、令和7年度以降どのように施策を展開していくのか記載します。

〈2次評価：政策推進会議〉

- (1) 1次評価の評価内容について、推進方針ごとに達成状況や達成状況評価が妥当かどうか、外部要因・内部要因が十分に分析されているかなどを確認します。
- (2) それぞれの指標について、施策の進捗状況把握に十分な機能を果たしているかどうか、当初の目標設定が適切であったかどうかを確認します。
- (3) 基本施策ごとに達成状況の総合評価（A～D）を行います。